本日1月19日の臨時会本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案第2号について、本会議休憩中に開催した委員会の審査経過及び結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第2号令和2年度湖南市一般会計補正予算(第10号)について、おうみ自 治体クラウド協議会への委託料の積算根拠についての質疑に対して、予約受付 システムの開発、接種券の印刷、封入封函等の業務で、8市で共同調達する方が 費用的にも抑えられるとの答弁でした。

ワクチンの接種の対象者はとの質疑に対して、全市民を対象として、はじめに 高齢者から行い、続いて基礎疾患のある方、そして一般市民の順に市内4つの医 療機関で、体制が整った機関から行うとの答弁でした。

医療従事者の接種についての質疑に対して、全て県が行うとの答弁でした。

4つの医療機関の目処は立っているのかとの質疑に対して、目処は立っているとの答弁でした。また、ファイザー社以外のワクチン接種が決まっていけば他の医療機関でも順次行う予定ですとの説明でした。

周知についての質疑に対して、内容がはっきり決まれば広報や区民回覧など で行うとの答弁でした。

今回の債務負担行為の詳細についての質疑に対して、LED照明の設置費用で甲西中学校体育館と武道場の予算であるとの答弁でした。

枯れたウツクシマツの伐採する本数と、幼木の移植についての質疑に対して、 ウツクシマツを2本、敷地内の普通の松を3本伐採、また幼木は1年~3年の幼 木を30本移植する予定だとの答弁でした。

その後、討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第2号については、出席委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。